

平成23年11月4日 発表資料

発表事項	災害救助法の適用について
担当課	保健福祉部 社会福祉課 福祉企画係 (電話 099-286-2824)
概要	<p>平成23年11月2日の奄美地方における大雨による災害に対して、災害救助法を適用します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none">1 適用する市町村 大島郡瀬戸内町2 適用する理由 平成23年11月2日の大雨により大きな被害が生じたため、多くの住民が避難して継続的に応急救助が必要である。3 適用年月日 平成23年11月2日
資料	